

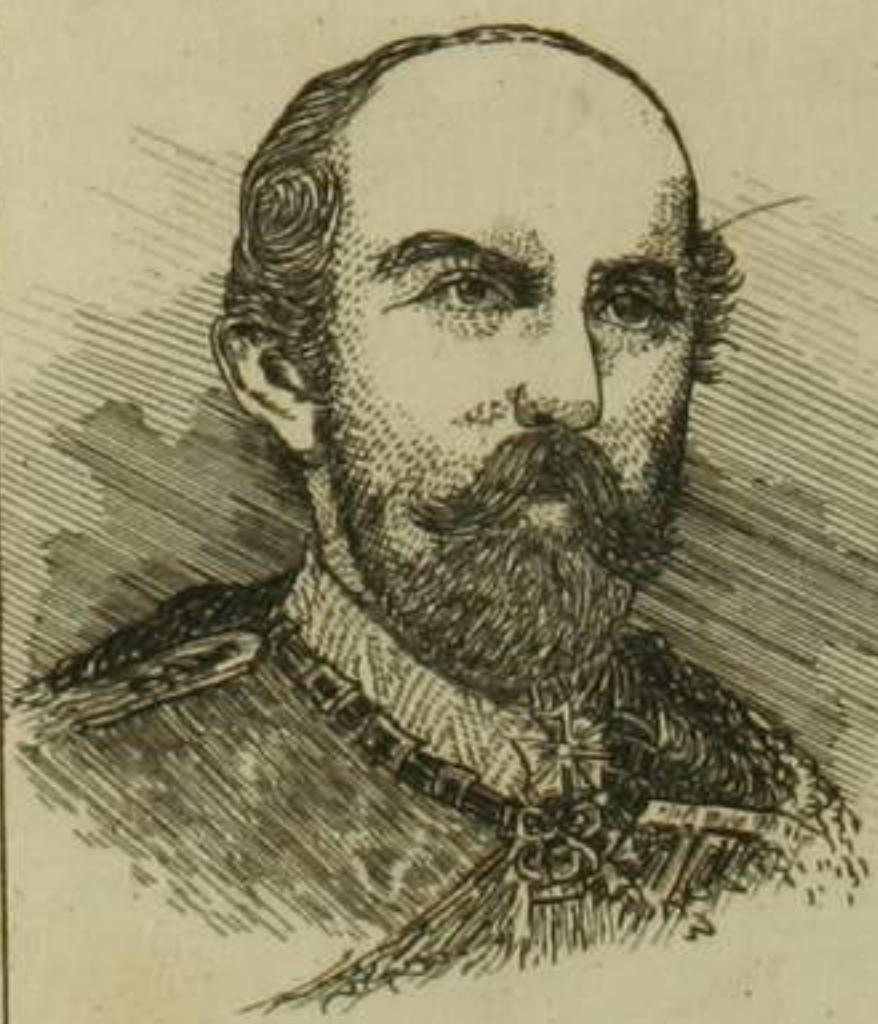
ビスマルク



サクソン侯アルベルト



フレデリックキッセル



法普戦争誌略卷之二



西曆一千八百七十年八月二十七日即ち  
我明治三年庚午八月朔日也



八月二十七日ウエルジユムの縣令より内務宰相へ  
報知の書○八月二十五日朝第九字普將サキス侯普  
王は兄弟也一萬乃至二萬は兵を帥ひ我らウエルジ  
ユム縣を取り圍み烈しく襲撃せり其軍の先鋒歩砲  
兵の數も凡四千なりし其戦争殊り劇烈なりて敵  
兵も三百門の大砲を均しく此市街に向ふ連發せる

事三字聞此烈しき戦争の後我の砲隊大いに敵軍を  
撃破し諸隊均しく退軍せり此時敵の死傷殊と夥し  
く當縣に民兵も奮發勇戦し許多の砲門を開き射撃  
せしる敵兵多く敗らざるを得然も今日に戦ひ味方  
も死傷亦甚らるべしと云今日當縣の一病院に敵弾飛  
來し僮僕二人討ち死に二人傷甚き者今日の戦争と  
ハ當縣の市兵尤苦戦せり○普軍巴里府の襲撃兵と  
して今日新ふる十五萬の兵を操出せり○今日スト  
ラスブール縣を圍みふる普兵四萬なり法の總督バ  
セーン及びハマクマオンの二將を麾下に兵二隊を遣

り當縣に救援せり○同二十八日巴里府總裁ゼネラ  
ルドロシユ市街へ布令

一今般法國と戦を結ぶる國の人民を勿論其國乃産  
ふして方今法乃人民と成り巴里府在住の者を今  
八日より三日間巴里府及郭外周圍近傍の諸府縣  
を速かふ退き法國内遠く退散致しむ事  
一若右の他邦人此令に應せし或も此地住居の旨を  
改めて巴里府總裁より許容なくして滞在致し者  
を直り召捕へ裁判局に於て罪科を處しむ事  
一千八百七十年八月廿八日

同廿九日スシスタード縣令よて内務全權ふ報知○  
今日ストラスブール縣嚴しく砲戰あり又千チンビ  
ル市の街も鐵路よて多く兵糧彈藥を輸入せし  
敵兵襲めて此鐵路を絶ち斬りあり又今日當縣に  
近傍に於て一小戰ありて暫時止む敵兵十  
八人を討取り味方三人討死し○今日余巴里府周圍  
に砲臺を巡見し其防禦戰に預備已に整ひたり其堅  
固廣大なる實に目を驚かせ然れども之を擊破せん  
よと數十萬の兵を費はるるを得ず○同三十日内務  
全權よて市中へ布令

今般諸郡縣より巴里府に防禦警衛を願ひ出るる  
民兵十萬余近日着府に付此警衛中大家及諸小學  
校共空室丈なるを暫時明ら渡し其宿營を供はるる  
事

同三十一日今日に戰爭尤劇烈なり普將の引率せ  
る二萬四千の兵隊一戦ふて多く討死し殘兵を點檢  
し其に歴か一百八十人を餘せり此日に戦ひ自他の  
軍隊に於てを討死多くして三十日間乃中今日に戦  
死を以て尤夥しと云ふに依て見れば法軍の死傷を  
亦推察しへく戦狀猛烈なること亦想像しへし○

今日シヤルくスバト縣よりの報知昨今當所は鐵路  
とて普軍を運輸せる兵數七十は蒸氣車と各八十個  
の室を設け每室各三十八人なりと云ふ此人員二十  
一萬二千八百人も而て每室の上は大書して曰大急  
巴里府襲撃のため送輸はと按はるは是全く普軍は  
計略と出て法を恐怖せしむるは策なるを○今  
巴里府城に在る諸民兵の檢閲記と四十四萬のガ  
ドモビル隊ありと誌は但し法國市民隊に二様あり  
其一をガルドモビルと號し戦争本務は民兵隊均  
し又其一をガルドナシユナと號し市兵としる府

内警衛隊を記

九月一日(我ら八月六日)白耳義よりの報知ふ一昨三  
十日法將マクマオン朝八字より夕八字迄十二字間  
大戦し昏暮に及び雙方漸く兵を引擧るるは此時法  
軍は敵の側面を撃ち大に之を敗りるは共死傷亦頗  
る多し○頃日招呼を法は海軍歩卒此日大に苦戦  
せりと云翌三十一日朝七字より普兵攻撃を始はし  
る法將マクマオンを之をセダンに砲臺に引受る堅  
固の堡砦に倚り大に防戦普軍を敗るるは普軍を  
十二字を盡く其兵を引擧るるはと云此兩日の死傷

未だ詳かならざりしと○新聞日誌の附録に今國土の危急に臨みて其恩義を顧みず土地家屋を棄てて遁亡し他人の其危勞を讓り却て己れの家屋を他人に防ふしむる者多しと聞く如何なる法律を以て之を制しむべきや尤婦女老幼の如きは假令戦ひを避くれも敢て問はる所なれば男子に至るも身命を擲ち宜しく國恩を報はむべきを勿論ならざる富者を其蓄財の爲ふ之を忘却し耻を忍び奔る者多く唯貧者のと去ること能はざり却て防禦に其身を委ふれば此兩條に付必は處置はべき良法あらざる方今危急に莅み家屋を

棄てて去る者其家屋を戦士用辨の爲に供し且疵傷の兵隊を貸し與ふべき也

正九廿九の縣令脱走の徒を令して曰

國土の爲身命を給せし脱走は是輩の家屋を明渡し其身の代りよ之を戦士に供はむし

巴里府をして同一轍にして其令更に異ることなし今此危難に莅り身命を擲ち國家を殉ずる者其眞の兵士をば宜しく是を尊重はむし然るに脱走の徒の家屋を没入し兵隊を給はるる奚ぞ不可なきことありむ曩より巴里府の防禦を願出るは民兵を悉く此

家屋と宿陣をいめり可也此期に在むる去きて欲はる者多し速らみ去るへし但し其家屋を凡る報國の兵士と給はれし

按はるに今度巴里府防戦の勢ひ逼り富者多し其金銀携へ危難を避るる遠く他邦に移り然れども諸郡縣も其警衛防禦の爲め民兵を出せ其勢ひ相齟齬をたり之を論説起る所以なり○同二日議事院別局中み於る軍務宰相パリカオ氏諸議員に向つて云ふ昨今政府敵の布告書を得たり其恐らく其彼の詐謀なるをと思ふ其故を此度獨軍ナンシー縣を進入し

る直に傳信局を奪ひ巴里府を偽文を送りしと然るは此程の報知余未だ其眞偽を分るは故に今日二員の探索使を出し置たりと云ふ其報知を得は政府昨今得たり傳信報の大略一ストラスブール縣の將エリックと伝傳信機の急報に當縣危急切迫落城旦夕を逼りてと云エリック氏曩に政府に對し誓言したるをストラスブール縣を二國の境上要害の地を以て守り防かさんといふあり然るに余は籠城中一彈丸及一兵士の余の眼下に在る迄は敢て當縣を敵に渡はる可



るべき○然らば此傳報必以敵の偽策を出流事推  
る知るる

二べルボルト縣國境なると在陣をたドウエー氏と  
巴里府城より傳信機を以て急り其隊を引上るる  
蒸氣車より巴里府城より歸來次第を言ひ送る  
た之より依りドウエー氏ハ直に其兵隊を纏め先鋒  
隊を蒸氣車に乗せ數里を走るの後機關方忽ち此  
鐵路の斷絶をたふを目撃し直り其車を後方より向  
る漸く此危難を避る以前の陣所べルボルトに引  
返せは是全く敵の計策みしドウエー氏を欺き

鐵路に陥入を鑿殺せむ爲なり其危を見出し難を  
免るるを誠り天幸と云へり  
昨朝マクマオンの軍普軍と戦ひ黄昏り至は此時普  
れ太子を新手の大軍を率ひ敵中に驅馳し大いに  
法軍を敗せはマクマオン少しく手負ふはと云ふ  
此三日間は連戦より法將マクマオンの手より普兵  
九萬討取るなり○昨日普軍より軍使をマクマオン  
の陣に遣ふ二十四字の問休戦を乞ひ度旨を申送れ  
ば是近頃は死傷人取片付の爲なり然れどもマク  
マオン之を許さず直ちと不肯れ旨を答へ使者を追

ひ返しち察じ○余今日法人之間めて曰余今戦争の  
状態を見聞汝るに普軍追々進入し既み大軍巴里府  
周圍に諸縣を蹂躪せ察其勢ひ不目可此府を攻撃汝  
へし然るに法帝を此城に入り防禦の指麾汝司らば  
るやと問ふ蓋し那破倫を帝が察素よ汝城中に在る  
指麾汝へきなば然る共巴里府人帝を憎み罵るに甚  
しきを知る故に殊更之間を設るを察也渠答て曰那  
破倫巴里府を歸るは直に衆の爲に必は弑害せら  
るるし其故も今度に戦争素より帝に方寸に出る廟  
算汝失ひ敗軍を人多く死を察其上本城を敵軍追察

る法國危急に機に至るは全く帝の所爲としる衆の  
深く恨る所也故に今帝再び歸城せは殆ど弑せられ  
んことを得ん○余又問夫を勝敗は兵事乃常としる  
帝の罪にのみ云ふ可らば今日に危急豈之を論汝は  
る違あらむや特に那破倫を法國に帝あり宜しく全  
國乃人之を尊奉し衆皆協心戮力し防戦汝へき也如  
何そ今日に切迫に莅むる我ら帝を拒み憎むの理あ  
らむや渠を答て曰今法全國に恨み已る彼を歸した  
るに救ふ可らばと今日巴里府内衆庶乃景情既ふ斯  
乃如し他日事情の参考ふ供せむら爲め今爰ふ之を

記云次○同三日余普の伯靈府に日誌を閱次たり八月十八日よは廿二十七日迄十日間ふ普軍死傷の人員左の如し

八月十八日 一萬千百三十七人

同十八日より二十五日まで四萬二千三百八人

ストラスブール縣みて 一萬千五百五人

ハルスブール縣にて 五千三百八人

ウエルジユム縣ふり 一千三百八十五人

ツールの戦と 三千三百七人

クルセルの戦み 一萬三千九百八人

ヒユルサンシー。イートリ。ムトリン。プリーリの戦り 五千七百十四人

二十七日の戦み 一萬千二百九人

コルフラシリイの戦と 千四百人

又此十日間陣中病死 一萬二千五百人

總計十一萬九千五百八十一人と録せり

メジエールよて傳信機の報知普軍三十余萬の大兵メツスよ於て法將バセーの軍と戦ひしらバセーの軍を終みメツス乃縣内を引上るゑ昨二月又ツール縣とセダン縣の間よて普兵法將マクマオン

の軍と朝五字よて終日砲戦し其砲聲恰も雷霆の如く天地を震動せり○セダン縣落城法帝囚虜となり

法國共和政度と成る

今朝市街布令

法國人民よ嗚呼我國實も大不幸を遭遇せり此三日間劇烈の大戦争に我將マクマオン普の三十萬乃大軍を向ひ血戦數合の上我か軍竟も破れ四萬の兵皆虜となり將軍マクマオン重創被蒙りゼネラルウインホン之も代りたり雖も此亦敵の虜と成りり○セダン縣落城しるも其兵四萬敵の虜

となれり那破倫も囚虜となれり是即ち巴里府防戦の秋なりハ全國の人民協心戮力して自主自立を永く謀らすんハあるをあらは

一今日より法國共和の政度とある仍て自今内外の事務盡く共和政堂を於て決議裁定は可しと

一千八百七十年九月四日法の共和政堂諸全權○此三日間の戦争を近年歐洲に稀なる大戦争みして法軍の死傷囚虜凡十五萬人と上りたりと云ふ○マシヤルマクマオンを法の左翼の總督みしる有名老練の將帥なりし右翼の總督バセーン氏と共議

し二軍と別し法軍の指揮皆此二將の雄略ありマク  
マオン今六十二歳昨日劇戦の際砲彈の爲め右腰を  
碎しありと云然も未も死み至らば衆皆之を警嘆  
政體變革の布令内務全權シオンガンベタよ

法國の議院に於て公議の上立君國の政體を變  
新も共和の政度と定めたり

今日共和政度の義オテルドヒル館に於て公布せ  
たり

法の人民撫育の爲め政府に十二人の官員を定め  
萬機に公裁し任はる事

アラゴ クシミウ ハーブル ヘリー ガン

ベタ グシミヘルバゲ グルーパーツアン

ロタン ピカルド ロセホル シモン

ロシユ

一ゼネラルドロシユを以前の如く巴里府の總裁職

に任し軍務全權兼務の事

右公議の上にて議定せり

一千八百七十年九月四日夕六字

共和の政度に因り新撰せらるる諸全權十名あり  
其順序左の如し

大統領兼巴里府總裁職

ゼネラルドロシユ

副統領兼外務全權

ジユルハーブル

内務全權

ガンベタ

會計全權

ユルネストピカルド

教導全權

ジユシーシモン

裁判局内政全權

クシミユース

軍務全權

ゼネラルフロ

海軍全權

水師提督フリーシヨン

通商及司農全權

マグニン

諸職工技全權

ドリアン

巴里府市街督務官

ケラトリーアラゴ

今日余リユーテナンコロネル(步兵副總督)シスヒオ  
 氏(此人余を知る人也去る八月六日戦ひ其  
 太股み彈丸受る治療を爲め歸府せり此人出陣の  
 時歩兵頭取官よてあてしる此度當官よ昇進せり余  
 と同宿してある故日親しく語る問ふ日今般法  
 軍大に敗れ左翼の將帥マクマオン傷き數萬の死傷  
 及四萬の兵皆俘虜と成り那破倫を竟り虜に就るに  
 而て法國政體を變し新ち共和の政度を建る布令  
 あて余按ひるに國一日を其主たるをからん故に

今日立はる處に共和乃政度を法帝に虜中假すふ設  
 たるは是れ也他日此軍畢るに後帝皈るに必は以前  
 此如く帝位を置き立君に政體を復はるに然る  
 今新をふ共和政體の名を置きは天子既に軍  
 中ふ在り幼年ふれども帝位ふ登るべき約議已り定  
 まる然るふ何の故今此令を布るなり今年五月二  
 十一日布令曰那破倫百歳の後を太子帝位に登るを  
 旨を普く全國に知らしめ堅く其約を結へり答今  
 日は共和政度苟も非議するべからず那破倫は再び此  
 國に入る可からずと云○問其理如何也他日此軍に

勝敗相分ちハ普國と奈那破倫と送歸せり然らハ衆  
 之を如何に復はるや答法人を再び那破倫を國內に入  
 る事を肯むと復は其故ハ今度の戦争全く帝好むて之  
 を起せるふ在り然るに其策成らば其令善らるに其  
 軍敗し許多の兵士を失ひ子弟を殺せり是衆の恨み  
 憎む處りし其罪誠と容ゆる所也故に今法國に  
 其帝位を剥き那破倫を棄るに仍て渠今日に於て  
 一兵士一獨夫に異なる事無し假令普國許し放は  
 して更に法國に關係せははるに渠他邦に去はて其  
 居を定むべし○問夫れ軍に勝敗ハ時運ふして英雄

を亦能し難き所也。法國の兵素とて勇なれど雖も連日敗報ハ即ち法國は不運不幸なれと云ふ可し又其指揮號令ハ帝に出るも是其國に主たるは任されハ也。今度ハ敗衄を取ら必汝帝ハ罪と云ふを加し以果て時運ならんハ其臣民とし帝拒と剩へ俘虜とれらるるを棄て之を助るは却て其機可乘し之を放逐は流は理あらむや渠答ハ法全國ハ人民ハ二種ハ別ちあり一方ハ帝を憎む又一帝を佐く然るに今や二種合して帝を怨罵せ其聲市街に充溢し實ハ億兆離心の極如何むとを以てき策ふしと云ふ○

余今度ハ法普戦争の來由を尋るに素よ一朝夕此事に非ず普ハ法を向ひ戦交むと謀るハ日既ハ久し普曩ふ一千八百六十六年埃み勝ち土地を擴め兵威を奮ひ羽翼四方に伸へ其勢ハ殆ど歐洲を吞むとい加之法國に宿怨深く其兵威を争ふ事既ハ年あり法帝之を避くはと雖も帝既ハ年高く加ふは昨年來自國ハ難事起る今春漸く之を鎮む亦人心昇平乃久しきハ倦む兵士ハ操練固よ其熟し武庫倉廩固よ充てり内外ハ機會此時に如らばと奮發せしものあり然も策成り其軍敗れ勝風頻りに普兵



の上より生じ法兵是ら爲り吹壓せらるるに今日に至  
り而して巴里府の人民帝を視る事恰を讎敵と均し  
く是帝の不幸と言ふ可し帝俘虜と成り國民棄て助  
々次竟り法國の帝位を去らに至り嗟帝一身の智  
勇を以て自立し法蘭西皇帝の位を登り外は屢々隣  
國に戦争し勇威を遠近に奮ひ内を政權を掌中に握  
り全國を撫馭し其威名歐羅巴を奮へは既に十八年  
其晩節に至り威名全く地に墮るる哀惜ひ哉又余竊り  
惟ふに今歐羅巴各國就中英法普の三國に於ては文  
明開化強富に盛むるは恐らくは今日宇内の魁と謂

はるし然も其事狀情態を觀察するに其人心疎闊輕  
薄にして節義なれものハ全く無き近し我ら日本  
の魂を以て視るときハ若し國帝敵に虜とせばはとき  
を全國の人憤激し其身を忘るる仇を報せり然るに人  
心の開化究まば時を其節義を疎き斯の如きに至る  
惟ふに是れ隨て生ずるの弊なりや今や歐羅巴各國  
の開化實に遺漏なしと雖も敢て嘆息するは只此節  
義を養成し得ざるは弊害なり而して我ら本邦に  
最も貴ぶべきものハ他なし只此節義のハ人心開化  
の地に限る人心輕浮にして節義を疎きを萬邦皆同

し嗟其國の教を立はるその宜しく爰に注意せしむ  
ハある可らるべし○余今日巴里府城郭周圍の築造砲  
臺を巡見返歸路議事院に往ひて其議論を聽らむと  
返に共和政治の官員撰擧の事件に仍て此周圍に  
群集の人民其數幾十萬あるを知らば然を其門前  
を騎歩は二兵を以て警衛し曾て人を近はるべし  
余も  
又是に近はる事能はば遠く議院の景況を看る耳夫  
よて城内に入りて其動靜を觀り今日廢帝の後妃城  
中退去せし沙汰あるを以て之を見物せむ爲め群集  
はるもの亦數萬なりしは后妃の退去今日に非はるべし

以て皆歸路に就たり夫よて市街に出るに道路數百  
の群黨共和政と記しある大旗を押し立て大音に共  
和政となりある祝哥を唄ひ帝を棄てある事を祝し  
行歩せり就中尤も甚しきを方今編成の市兵隊市中  
を巡邏する中にも一二小隊を手銃の先きに木葉  
或も草花を付る同音に謠ひ横行は其意憐むべし又  
笑ふべし又一の奇事を觀る巴里府市中を家毎に國  
帝の顔面容貌を金地に造り之を門飾として其門  
に懸る然るを今日俄に之を悉く破碎し微塵とさ  
し諸民同音に笑賀せり其勢は斯の如し又道路通行

此者皆共和政を賀し相俱に悦び競ふ聲實に戸に溢  
き衢に充ち殆ど街市を動らせり人心の乖離斯の如  
し又其所爲を見るに狂人の異ならず他を之を視  
ぶ時其人民の状態所爲實に憎むるに那破倫昨日  
また法國に帝を衆庶其恩を浴び既十八年間  
然るに今敵に虜と成りるを視る國民之を棄るに  
とならず却て之を賀し俄に門飾に帝像までも破碎  
し其所爲恰も狂人の如く其意全く讎敵を視る如  
く亂離爰に至り而して其國人は心情に至ては敵國  
に對し毫も慙色無きに似るに豈慨嘆に過ぎざる非

や○同五日市中へ布令内務全權シオンガンベタよ  
り

今般我邦に立君政體は共和政度へ變じ萬民保護  
の爲め新政府を置く者なり

今日此情態危急既に極まり因り來る六日第十二  
字巴里府の市兵隊軍務官に於て其持場を配布せ  
るは可き事

一千八百七十年九月五日

今日余戰場日誌を閲するに去る三日法帝那破倫普  
軍に爲り虜と就く時那破倫をシリユン及ヘリキ

ス。トウエーの二將と四萬の兵と俱ふセダン縣に楯籠りて在り然るに獨逸は**大兵連日**此周圍に攻撃する最も劇烈なるを以て城内よゑ休兵は白旗を建ふに獨軍之を見り其砲門を塞ぎ城内へ一使を送りて曰く**今法帝那破倫**其將卒と俱ふ出づ我の軍と血戦し雌雄を決は流る或は速く開城して出づ虜ふ就く此二途を問其決答を俟つ其時間今より二十四字間を與ふ可しと云送れり即ち我の一日夜也○今夕第七字那破倫親ら一書を認る普王フシデリツキギヨウムに贈は其文より曰く余軍頭に死すは事能はば

して我の佩刀を與ふるに至はと○此一書普軍は本陣を達しを普王よ直に其返翰を送りて其文より曰く**法帝**今度軍中の指揮を司らば其劍を與ふるは謂ふし必は今其身を投し虜ふ就くをのりと○翌朝第七字那破倫其二將及數萬の兵卒と齊く普王乃本陣に其身を投し均く虜ふ就きあつと下略は○今日普伯靈府に報知ふ普王陣所より后妃と贈は其文九月二日夕第一字二十二分**法國セダン縣**に本陣より發は○今セダン縣に楯籠は法兵威く我ら囚虜と成り亦左翼に總督マクマオン重創を蒙り

た。○法帝那破倫獨身あり我ら虜とされ此時余  
那破倫ふ渠を以て欲を依地と隨ひ居所を與ふ可き旨  
報告を蒙る。○昨四日朝シツサン氏后妃は親族より城  
内へ千しり宮へ行き法は后妃に謁し爵位剝脱は書  
を呈し後妃之を受る。又花押は一書渡り今日午後  
一字半后妃一車に乗る。一女及び二僕と城内を退き  
夕七字白國に都府に着せりと云。○風説に云今日后  
妃退去の前三人は市人此館内へ入る。其状態を巡  
見せし。此時后妃は侍婢制し。曰今半字間は猶豫を  
爲し。后妃出立は用意を得せしめよ。此半字後、后妃

を乗車よて王城城退去を蒙。昨日まゝ假り。法國は  
政務に預り退城の有様憐むるを以て。○今日フラン  
オニスアン十八代は法王の一子なり。曩は那破倫帝  
位に登り。あるとき他邦に放逐せりと云。及ロイール  
ラン。イクトール。ヒュゴ等は諸人俄に巴里府へ歸れ  
り。曩は那破倫帝位に登りし時此輩を放逐して國へ  
入る。近年之を許し歸國を命を下せりと雖も歸ら  
ず。今度共和政治と云ふを以て皆歸來を蒙。此  
輩皆那破倫に宿怨ある由。○同六日市中へ布令  
共和政府官員の職務を定むる左の如し

大統領

ゼネラルドロシユ

副統領

ジユルハーブル

大史官

ジユルヘリー

ラヘル

副史官

キエジヨン

ヘロルト

諸器械職諸通商及び諸武器商人精力勉勵致はる  
き事

巴里府市街督務

エキアンアラゴ

副督務

フロチブリゾン

今般に改革して議事院及び裁議院を二局を廢止し  
 ○民政全權宰相廢止せらる○ステーナツケルス氏  
 傳信機監督を命せらる○市街監督より市民へ布令  
 汝輩久しく苛政に下ふ在る怨望を以事已に十八  
 年今や新なる改革し共和政治成テルドビル館  
 可於て公布せ給是全く萬民保護安堵を得せしめ  
 べき爲な然る方今敵兵我が眼前に在り我國生  
 民に鮮血を草野に灌く可き秋なり  
 巴里府の住民を何をも勇氣を奮ひ其人名録を姓  
 名を記し防戦盡力に盡きなり今や新なる政を布

法普戰爭誌畧

十九

く宜しく諸和を出るすむハある可らうハ仍て衆庶力を盡し我ら國乃威名を墮さハ保はるべきことと緊要なり今政體萬緒の事件悉く衆庶乃忠告を俟は是共和乃主なきなり

今我ら法國み於る飽迄戦ハ全勝を得るハ或も亦國民舉て戦死はら此二策に出はるから余も眼前に敵を拒き必死と極え更る他念なし今日の危急衆夫も察知せよ

一千八百七十年九月四日

今般の改革にバ里府市街の警衛士セ九ゾアンド

ビル悉く廢止せらば此隊ハ市中取締り非常預備往來の案内及ひ途上ハ争鬪を捌き惡徒盜賊等ヲ捕ふる爲め晝夜一町間に凡一二人を巡邏して在り即ち英國のポリスマン均し此セ九ゾアンドビルの人數二萬六千人一人ハ付一月の給料三フラン半及ひ四フランなり云○同七日昨日外務全權ハーブル氏よバ里府在留の各國國使各通る書を贈る其大畧目今我國の政體一新し共和政度とぞ向後宜しく交際上の信義の厚らむ事を仰くなり法國人民敢て戦ハを好む非は是全く先帝那破倫

在位の権可仍り出泉所よして既に今日み至れり若  
今二國間に和平を計ふとを我ら地獄裂く事能は  
又償金を出し事能は汝全國焦土となるまでハ防戦  
はへきなりと云々○軍中督將ゼネラルノアール昨  
夕四字諸軍隊ヲ引舉ぎて巴里府に歸來せしる十三  
の蒸氣車に砲兵十一の蒸氣車に騎兵十四の蒸氣車  
に歩兵を乗せたりと云其數の許多推し知るあり○  
昨日巴里城内の武庫より一百萬のシヤスポー銃を  
出し諸兵に分配せりと云○軍務全權宰相は算計廳  
忽ちは説マシシヤル九プーフ氏此人方今軍務宰相

なりしを始々帷幕に參謀將よして軍中命令汝司と  
れり曩に七月中旬法國議事院に於て諸全權宰相相  
集り戰爭を開くべきや否や汝公議はるは時諸全權  
此軍務全權に向ひ今法國兵を起はし其軍備久しく  
戦ふに耐もべきや否やと問へり此時九プーフ氏の  
答へに兵備の充實はる事ハ假令凡二個年引續き戦  
ふと雖も一個は扛紐をを買い入るゝは缺乏なきと  
是によはて衆議兵を起はし決定せり然るに戰爭未  
だ二個月に滿ちしして諸具大いに缺乏し殊に大小  
銃少くしと撰募の市農兵に給汝るべき兵器無きに至



とてルプーフ氏の算計蠱忽なる事實は法國の敗亡を招く者と云ふし○今日日誌に一説あり若し二國和平に計議ありハ普國より左の個條を其贖償に望むるしと

- 一 アルザツス及ロシンの二縣法獨二國乃境上にあ
- る地ふしと曩より一千六百六十七年法王ルイ十四世の時代ハ獨逸合同國より掠奪せし地也二縣とも堅城を築き要害最も勝地也と
- 一 五億百萬プランの贖金
- 一 法國總海軍乃半を分つこと

此三約成らばハ普國も和平を肯むせしと云  
 ○去る三日セダン縣大戦争乃時法軍を其兵二十萬人普軍を三十萬人とて諸當日落城の時普軍は分取に大砲數百門ふして其内ミトライユース砲二百五十門あり又此近傍に五ヶ村兵火を罹せしと云雙方に死傷十余萬を以て算ふる然も其檢らへ詳な  
 りし○今次巴黎府籠城に付近隣の二三縣より驅逐せし獨逸人八萬なりと云○余竊るに事情を按ずるに方今法國政體は變革恐らく其機ふ非らば今兩國兵勢の勝劣強弱を比較するに普軍を三分み當り

法軍を一分可當せり而て連日其敗衄敵は巴里府城  
可迫り撃ち且夕な京宜しく此時政體を變はへり  
其基礎を堅ふし協心戮力國を護るは日か然る可  
頃日帝乃虜とあはれてより乍ち内政を變換し遽に共  
和政度を建れ恐らく其幹樹を倒れふ異ならむ今  
若し争亂内に生れり時を良將勇卒ありと雖も何故  
以て其防戦に力を一よし梟敵に侵掠を防ぐをさや  
實に危急の秋を察當日政府在務の諸全權等此を知  
らば其に非くは然しとも人民帝を怨むるよと騷擾  
一朝而起り都下は激浪を鎮むるに違あはれ是勢の

然らざるは其惟ふ其所爲私怨に出る從來共和を  
企むるは口をホー九等は徒黨機を蒞り時體を顧み  
て帝の敵掌に陥りたるを視る勢に乗せし所爲なら  
む恐らくは亦變動を醸成す事不日あらむ○同八日  
去る二日セダンの戦争は事情八月三十一日セダン  
縣に於て法將マクマオンの兵十二萬又普の太子フ  
シデリツキシヤルクは軍三十萬也此時マクマオン  
の軍略をメツス縣に陣取たるバゼーンは軍と一手  
を成り戮力して普の大軍に當らむと思へり三十一  
日及九月一日マクマオンをセダンに近方周圍に兵

城配を要害に據り陣を布き然るにマニエール森と云へるをセダン縣前面の要地を以て法軍此地を據り陣を布むと思しと全く手後と成り却り敵に據りては實にマクマオンに失策と云ふし普將を忽ち大兵城此森に入き直に七十門の大砲を備へ九月一日日を終るまでセダン縣は正面に絶間なく劇發し法軍是を爲に大いに敗られし實に此日は戰爭を歐洲に稀なる大戦を以て此戦に法軍勝を得るは法將マクマオンの軍十二萬普軍三十萬衆寡敵を以て是を以て法軍數回血戦乃後悉く

セダン縣は城に楯籠むは三十萬の普軍其四方を圍めは事恰を鉄桶乃如く周圍より大砲を劇射し二日此終りに至り法軍兵糧乏しく又彈藥已り盡き兵士大いに困苦を以て○初め九月一日朝第五字より戦ひを始り第十一字頃に至り法軍銳氣盛むよして大いに普軍を敗り其勝を得るは普軍を頻りに敗走し守り返し苦戦した然るに法軍既り普將を以て子の本陣を衝き其傍より八萬計を以て眞黒に粧ひては普軍一時を踊り出新手乃銳氣を以て法軍の左翼脇側を撃ち碎ちて此時先に敗るは普

兵を一時守り返し法軍の正面と右翼とを襲撃した  
れハ法軍勇なると雖も此兩翼正面を烈しく襲撃を  
うれ中央應援の兵乏しく終ひて法軍一同引退きて  
セダン縣の城堡中に楯籠れハ普の大兵此市街及砲  
臺の周圍にあつ要害を悉く奪掠し嚴しく四方を取  
圍み大砲を以て烈しく攻撃せり○此日此砲臺の周  
圍より飛來はる大砲は彈九十一字間其數五千乃  
至六千として瞬息の間斷なく陸續此市街を劇射し  
るを今數時間の後城中ハ法軍盡く斃せ枕を並へ  
る死にへかりし有様なは數時の後城中より白旗を

法軍争言 卷之二

廿五

セダン縣ハ城に楯籠むハ三十萬の普軍其四方を圍  
め依事恰を鉄桶乃如く周圍より大砲を劇射し二日  
ハ終りに至り法軍兵糧乏しく又彈藥已り盡き兵士  
大いに困苦せり○初め九月一日朝第五字より戦ひ  
を始る第十一字頃に至りて法軍銳氣盛むよして大  
いに普軍を敗り其勝を得るハ普軍を頻りに敗走  
し守り返し苦戦した然るに法軍既り普將を依太  
子の本陣を衝らるとは是時其傍より八萬計の眞  
黒に粧ひたる普軍一時踊り出新手乃銳氣を以て  
法軍の左翼脇側を撃ち碎ちて此時先に敗れたる普

去普戦争誌 卷之二

廿五

兵を一時守り返し法軍の正面と右翼とを襲撃した  
れハ法軍勇なると雖も此兩翼正面を烈しく襲撃せ  
られ中央應援の兵乏しく終ひて法軍一同引退きて  
セダン縣の城堡中に楯籠れハ昔の大兵此市街及砲  
臺の周圍とある要害を悉く奪掠し嚴しく四方を取  
圍み大砲を以て烈しく攻撃せり○此日此砲臺の周  
圍より飛來はる大砲は彈丸十一字間と其數五千乃  
至六千として瞬息の間斷なく陸續此市街に劇射し  
るを今數時間の後城中ハ法軍盡く斃れ枕板並へ  
て死にへかりし有様なれ數時の後城中より白旗を

出し其砲發を止めあり此時法軍一人も此圍に免  
れずと事能ハば諸軍大いに困究せり今日法軍死傷  
十萬余人を其後開門諸軍一同出で敵の虜み就る  
に其數四萬人此時普軍を争ふて城中に入り法國の  
旌旗大小砲馬及ひミトライクース〔大砲の名〕等を咸  
く奪掠せり法帝那破倫も此時出で虜り就るや又總  
督マクマオンも今日戦ひの始は砲彈の爲に深手を  
負ひて退きたり又城内の大砲小銃ハ破碎しり彼此  
に散在し兵糧袋及小車の類ハ悉く破碎せり○甚  
だ憐む可きは城中ハ馬なり此籠城中五百匹ハ馬殘

てしる數日間食を以て市中所々に漂泊徘徊して  
其食を探索し以て一人も是を顧みざる者なく終ひ  
に數多に馬飢渴の爲に斃れぬ是眞に憐む可し○  
此度の戦争普軍其進退出没の策最も勝りりと云○  
普軍は死傷六萬人を蒙る○セダン縣市中に住民等此  
暴亂に逢ひ悉く途を横ふこと悲嘆泣涕を流聲街に  
充ち其状態實に落涙に堪へざり○セダン籠城中最  
後の一日を食糧の麵包缺乏し庶人困究せりと○此  
度の戦に法軍の虜となりある者其數前後八萬人と  
云又大小砲銃兵器は數を擧げ可あらざり○今夜余

知人なるリウテナンコロネリスピオー氏を訪ふ  
今次巴里府防禦一事を究まざる時を法全國乃人民馳  
ぞ集り必死防戦するを勿論の事なり然るに余聽く  
此程政府屢々令を下して取て立る所は市兵隊中の  
者既ら召す應へず其隊中に入りてなると此機に迫ら  
ば見て竊り其家族を連れて巴里府を去り遠く郡村  
に遁れ隠れ居る者殊に多き由此輩全く國恩を忘る義  
を知らざる乃甚しき者也國土危急の時當に其軍  
隊に入りて府下を脱走し伏匿するは其罪輕から  
ずははし是等の類は其所置如何なりやと問ふ答て

曰是實了然也政府固よ其所置ある可し余惟ふみ  
 彼等他日軍終るの日再び歸來乃時各二萬フラン宛  
 乃罰金を取り上る是を此度防戦の死亡手負人み與  
 へて可なりんかど云ふ○同九日今朝より巴里府郭  
 外に渾中ふ水を灌き入流く故城以て市中乃水路一  
 切禁斷せり○今般政府共和政度み改革しるべと雖  
 ん未だ法全國の人心向背知るべから流流を以て來  
 る十月十六日大會合をなし法全國に督長を集め其  
 可否向背を公問し其入札の多寡を因て或も共和政  
 度或も立君政體二途乃内衆れ欲はる所み從ひる制

度と立つべしと定めたり

巴里府市街へ布令

法蘭西人民へ

去る四日我國從來の政體を變革しる萬民保護乃  
 共和政度を立つる事全く勢乃然らしむ流所よりて  
 帝位既み地よ墮ありといは是他なき曩よ謨畧り仍  
 て設るし帝坐たれハ今日改革し我徒相謀はる國  
 體を恢復保護せむと欲は流故なき然と也歐羅巴  
 各國今日我ら國體よ注目しへし宜しく我法國生  
 民一統に歸は流所の制度を定むるめ普く公議

公聞せはんハあれ可ららば此ニ依る左ノ四ヶ條  
を定む

一 國體の制度或も立君或ハ共和其向背乃公議輿論  
を採らむか爲め來る十月十六日日曜日全國乃人  
民集會決議有はし

一 此集議も一千八百四十九年三月十五日の例に據  
り各入札の表を以て秤量はし

一 此集會決議も在むの人員全國各縣より舉ぐは所  
乃者七百五十人と定め

一 内務全權宰相を此入札表乃公裁點檢も任はる事

一千八百七十年九月八日

合衆共和政堂官員各職十二名

同日巴里府市中布令

一千八百五十年十一月二十九日の法令に依て左  
み布令は

一 今般防戰中巴里府近方の市街ニ通はる傳信機も  
悉く之を禁止は然ども軍事乃急報等も格外も  
り

一 巴里府内に於て別ニ傳信機を製はる事

一 傳信機懸りの總督右事件は督務も任せらる事



一千八百七十年九月九日 内政宰相  
同十一日巴里府市中布告

巴里府籠城防戦中食糧雜式の用意を兼て政府に於て其手當あり獸肉其外乃品類ふ至る迄小分を賣出し方適宜に直價公然と相立をき事

一千七百九十一年七月九日及二十二日の法令に從て通商司商全權宰相之に關係し其法令を司する事

一千八百七十年九月十一日

巴里府政事堂諸全權宰相にて市兵取立の布令

一方今時態益切迫に就て巴里府住民二十歳以上六十歳まで乃者悉く防禦の市兵隊に組入せらる可く其法の左の通をるへし

一市兵隊を都て之を小隊に分はるし又此中の貧窮にして其家族活計立難きを乃吟味は上政府より夫々食料の價券を與へて之を救助せらるるし  
一先般市兵隊諸用乃器械及戦死手負せし者の家族活計に手當として會計局より五億萬フランの金を貯へ置る其内一百万を出して右救助に充て猶増減の如きを點檢乃上宜しく處はるべき事

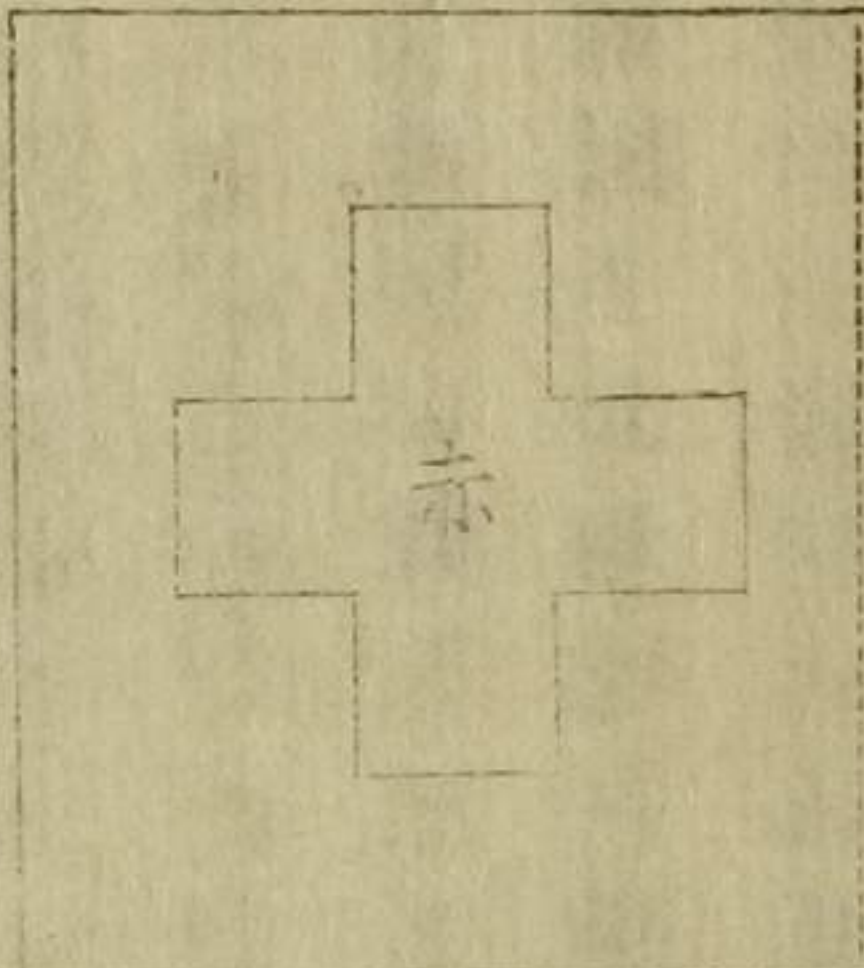
一内務全權宰相右事件裁判の任を受ふる

一千八百七十年九月十一日

方今時態切迫ふ就て會つて一千八百六十四年八月二十二日瑞士國ゼネーブ縣に於て歐洲各國會同盟約中第五個條乃内採用決へきなり

都府防戦中敵若し府内み亂入しと雖も病院及手負の居所ふ向はつ絶て砲發亂妨すへらふ決  
病院の外手負を止宿し居家に各其標的の旌旗を立て置くる其旗ハ白地ニ赤き十字あり此旗を立てる處皆病院及手負は居所等ふく之を局外可

置く事歐洲一般の約也と云其旌旗左に



以太利亞國及羅馬國の戦闘日誌中み日今般兩國間ふ一事起り互ふ兵革を用ひ流るを得流るハ二國兵今既ニ其境上ニ對陣せりと接はれに以國有名の豪傑ガリバルディー氏機ニ乘り近方み手足を伸張を

のなるや又此ガリバ九千一氏ハ兼て立君の政體を  
忌み共和の制度を望む事既之久し今次法國に變革  
を見て之を佐なるむらため法國ふ來せりと云○同十  
二日通商司農の全權宰相よて市中へ布令

今般籠城防戰中府内庶民數月間の食糧及雜品の  
兼て政府貯蓄は所也仍て右食糧は獸肉を政府  
の商法會社に於て市中の屠者獸肉商人へ小分を  
拂出しみ相成る條右商人とも左の條目ふ従ふへ  
一籠城中府内住民食糧の獸肉を政府蓄獸會社に於

て諸屠者獸肉商人は小分を賣渡し申へきなり  
一府内の諸獸肉屠者商人とも其商ふ可き肉ハ右に  
會社に入り好み應し買求むはこと自在なり  
一右會社を毎朝八字ふ開き晝十二字ふ閉は依なり  
一買求めらる獸肉の代價を遲滞なく直ふ同所會計  
局へ相納むへきなり  
一右會社よて買求めらる獸類ハ直に買主是を屠場  
三ヶ所の内て屠割はきなり  
一右の牛羊ハ兼て公平に價は以て之を賣買いふは  
へきなり

一其價を一週日毎ニ商農全權宰相より之を定め次の一週日ふ至マて時宜ニ従ヒ價乃増減あるべきなり

一牛肉を其體の全部を肉に甲乙ニ准シ其價を三等に分ち定むるなり

第一上部 第二中部 第三下部

羊肉の價も亦其區別右ニ准ル

一其他諸種獸肉は價を兼て張紙を以て公然書載せしむべきなり

一獸肉を之を骨附の儘秤量スルハ必以其骨節

を除き正しく量り賣渡ルべきなり

但し此骨節ハ別に代料採取スル然レトモ好む

そのあきハ度外ニ廉價を以て賣渡ルべき也

一右獸肉三種類中同等は肉を買者の好む應し何部の部分ニても違背なく賣渡ルハ此旨諸獸肉商人共篤と體認し違犯スルハ

一此籠城中獸肉の直段ニ付右の如く嚴ク法律を設けられハ政府より別段監督を置き時々其商法の曲直を査檢スルべきなり

右の定價ハ諸獸肉商人ハ店塵に明白ニ書載ル

きなり

一千八百七十年九月十二日巴里府

今日余費司益併氏に向はる今次巴里府籠城中政府  
よ於て其食糧雜品を蓄貯せよ高を聽くに通常巴里  
府の人口二百萬と云今次籠城防戦の故を以て府内  
は退去せし婦女子及外國人其高大約八十萬と云殘  
り一百二十萬なり又此度諸郡縣よて召募の兵卒等  
十萬を合し其高大約百三十萬と云今政府籠城中  
用意の野菜麵包の類都て六個月分あり又羊牛の貯  
へ二個月分其數牛犢四萬頭羊三十萬頭是ハ只二個

月分なれとも猶鹽漬にては牛羊肉の貯藏あり其高  
今知るを得ずと余此程諸方は逍遙あり府内の圃  
園を牛羊を牽き入せ及數所の穀類を積貯せざるを見  
ゆ○同十三日市兵點檢あり今般防戦のち見諸方と  
て集りたる市兵隊を今日總裁職ゼネラルドロシユ  
巡見あり仍て市兵隊悉く巴里府市中の大道を左右  
と並列せし長さ大約一里にして其銃劍恰も稻麻竹葦  
乃如し午後十二字半總裁職ドロシユ來り其前驅騎  
馬數十次にゼネラルドロシユ及軍務宰相ゼネラル  
ルブローゼネラルダミシエール其他數多し士官續

々々後々又數十騎乃騎兵を嗣々々此時余ゼネラ  
ルドロシユノ行装を見るに其年齢既長其容貌  
自若威儀自はら整へり傍人と聽くに今年五十二  
歳也と此大道左右に立並ふ諸市兵は前此總裁過  
はるときは各其冠を採りて禮をなし同音り總督の名  
稱を高声に呼ぶ也此時總督を手を冠りふ懸々々  
禮を返さず今日此巡見受所の市兵三十餘萬と  
云又ガルドモビルと號せられたる民兵十萬あり是をシヤ  
ンゼーと云へば地の大道に並列せり此二兵合して  
四十萬なり今四十萬兵の立並ふ其長さ道路一里と

塞くと云又虚り非也○今日コンコルドと云へば所  
に於て水師提督ゲシー氏市兵隊を巡見せる時此大  
隊の六番小隊中に勲功牌を胸前に懸けたる市兵  
あり鑽石を以て製たる銀の勲功牌也蓋し西洋諸國  
其將帥勲功あり帝王より功牌を賜ひ之を胸上に  
懸けしむ水師提督近寄りて是を觀るに以前の教導  
全權宰相ジュリエー氏也水師提督之を謂て曰足下  
は宜しく此大隊の總督なるこそ至當なる事然也其  
ユリエー氏答て曰余を固より歩卒たる事當然也其  
大隊指揮の任は以前に歩卒なりし者こそ遙かに余

等に勝れると水師提督再ひ云嗟近日又城郭寨砦の上  
上に於て再會決むしとジュリュエー氏云然り是今日  
我徒の任也宜しく互り其勇を寨砦に胸壁上に顯  
可しと云て分ちたり○瑞士國人乃内援法獨以の三  
大國に挾まざる一小邦也今般法は巴里府籠城中  
從來巴里府に在住せる瑞士人自國の者を撰募し  
一隊を組み法國に向ひ乞ふて云く余ら輩數年巴里  
府内に住して今日の形勢實に傍觀に忍び然も我  
國元より局外中立として雙方何れも應援せざる  
の義也然らば余等今寨砦の上立て敵に當り戦ふ

は義なし仍て此防戦中巴里府の火災を防ぎ及兵士  
乃手負を助る是病院に運輸はへざるは其役に任  
ふしと○今般親因救援隊と號し巴里府に在住する  
各國の人民病院を設る府内を救助する隊を組立  
り○華旗國人の一個の病院を建てる是ふ本國の旗  
を立る軍中病院と號せる館を營めり府内に在留  
る各國人民の救助概ね斯く如し○以太利亞國日誌  
に昨十二日初めて以國の軍兵羅馬の軍と戦鬪は其  
戦ひ一時間ありて羅馬の軍敗走し以軍引續いて亂  
入し攻撃の令を下せりと云○同十四日市中に布令

一今日よて巴里府城郭諸道は出入朝八字よて夕八字迄乃間ふて夜中一切通行は禁斷は  
一此度巴里府周圍の城寨砲臺乃内部と新ふる一鐵路を製造せり是戰爭中彈藥及兵糧諸具を運送はる爲也

一千八百七十年九月十四日巴里府

今日二國は状態を察はるる法軍を最早途上は防戦なし難き色あり兵は各縣に分ち入るる之を守りしめ残る軍兵を盡く巴里府城に引舉る此寨若砲臺に據はる防戦は旅の一事を究まじ察而して普軍を其

征路より一人の抗敵はるるのなく恣まらむ進入し且つ要害乃地は掠奪はるる巴里府城に攻撃且夕はあはるる○同十五日日誌を閲はるる異事の記はるるきなし又只府内の人民仰いて敵軍に逼るるを俟はるる勢あはるのみ○以太利亞國日誌に連るる以軍勝に乗し既ら羅馬國内の市街に亂入し以國の旌旗を建ちて明日は羅馬の城壁を衝くを云○余今夜歩兵副總督しスピオー氏に問ふて日頃日巷説を聞くに今次普軍巴里府城を圍むに七十萬の兵を以るるを云へり今貴方は胸算如何を渠答て曰否然らば余竊



に算源に普國人口衆しと雖も其男子に軍役ふ當り出陣せざる者大約九十萬を算し而して今日迄は戰鬪に之既之其三十萬を死傷せし殘る兵六十萬也今法國境上より巴里府城迄の間六個縣の寨砦砲臺あり是を圍と及び諸鐵路は口を押ゆるに兵槩は二十五萬を用ゆる然らば巴里府の攻撃に向ふ者三十乃至三十五萬を過くるなり○余又問ふ竊る臆算源に曾て聽く普の制度全國に男子を擧ぐる咸く兵役に賦源する常也而して其人口も亦四千萬に近し然るに其軍に役源する兵二百萬寡くとも一百五

十萬を算し其の上今日の勢に法國を壓倒し其兵權を奪はせし欲源渠固して法國に強敵なるを知らしめ今其本城に迫りて一時に雌雄を決せしと源する者三十五萬を兵城以て足せりと源するに如何とされば此巴里府城郭に周圍する十七個所の寨砦あり先は此寨砦を責て後ち本城に衝らせし源するなり是余の胸算也又寄手如何なる策略ありや貴方は目的如何渠答て曰余の意亦然り然るに普人常り我が國人を嘲り罵る云ふ巴里府の人民は只其衣食住を華美にして心志を悦はし是常なる歌舞劇場あり在る

其耳目を樂ましむ其氣奢侈有り在て勇力に乏し故り我軍一度踊はるる巴里府に莅と數門は巨礮を以て數軒の家屋を焼碎はるるを視ハ直ちに恐怖しと散亂せむこと必とてと云へり其意大約爰に在て察はるると云○余嘗て英國に在る時に見聞はるる英人は法國を罵る尤甚しく余亦法國に入はるに法人常に英國を嘲はる又相均し今又聞く普人の久しく法を罵るも亦爰に至る惟ふは隣國合壁は相ひ好ふるは萬邦其情一也然も亦竊り惟ふに今此はスピオールの説只其草莽下民の情態を取て其軍中勇士は情を察

はる者も似たり普れ軍中自ら英傑あり且二十年來の歐洲は人材と呼はるるはビスマルク氏の如き其方寸の籌策豈一朝に輕舉し出むや是を以て余竊り自ら解はるる今法軍は敗常に敵を侮視輕蔑せしよよとありと○同十六日昨日來諸郡縣より報知はるるに普軍追々進入最早巴里府の近郡に闖入し而して諸道は鐵路悉く斷却せりと此兩三日法の國中所々小戦の報知ありとを枚舉に違あらはる○余今日英國日誌を閲はるる今若英國法普二國の和平を謀らむとはるるとを曩も普日誌中に記はるる二國の間は和平を謀

ふじきハ普多境上ハ二郡五億萬フランの償金及法國海軍の半を望まむと云ふ事し而して英ハ國論ハ法國の地を割ひ普多與ふ事と厭ふ所非少と雖も其海軍分はこと大ハ規避彼の意ありと如何となれ普若強武其四隣奮へりと雖も幸に海軍なし今是ハ法國の海軍を分は時ハ實に虎豹有羽翼して其攫蹙の遠く英國に及ハむことを深く厭ふと云○以太利亞日誌に昨十五日以の兵羅馬と戦ひ互ハ騎兵ハ戰爭あり羅馬乃兵討死三人傷者三人以國を討死一人傷者三人ありと云○法講和を

謀る爲ニ千エー九氏と云へ一官員命を奉し今日發途し英魯埃以ハ四個國に使次其旨趣未詳なり次此千エー九氏紀元一千八百四十年ハ頃法國第十八世帝九イヒリプの宰相たり即ち那破倫帝坐に昇じ以前の事を察此人勤務中命を下して巴里府周圍ハ城寨砲臺及郭外の十六城城新造營とし其役前後五個年にし成る即ち一千八百四十年ハ事にして今を距る全く三十年也○今般法の國體一變共和の政度となれ故王城内諸宮閣及ハ郭外の諸院各殿ハ前額に悉く左ハ文字を標章とせ

即ち合同共和公平結交の義○同十七日脱奔償金乃令

今般巴里府防戦中公用の外私る府内を退散する者多左乃法令に従ひて之を所置に返し九月十日市兵隊の法を設る府内は市兵隊を取立るべ然るに竊る脱走して其危急は遁る者甚を衆し故に此令を下せし者ならむ

一去る九月十日以後公用の外私る巴里府退去せし者ハ其居館貸金は高に應し左の償金を取立つべきなり

附言家屋の借貸一個年六百フラン以下は者多此令外みして償金を出渡す不及此六百フランと云ハ我金貨乃大略百二十兩也巴里府在住一個年家屋は借貸六百フラン以下の者ハ殊み小家屋として最も貧乏者な故なり  
右六百フラン以上は家屋に住渡流者ハ左の贖金を取立らるることなり

其掟則

一個年家屋借貸の價に依り其償金六百フラン以上一千フラン迄二千フラン一千フラン以上二千

フラン迄六十フラン二千一フラン以上三千五百  
フラン迄百二十フラン三千五百一フラン以上六  
千フラン迄百八十フラン六千一フラン以上一  
萬フラン迄二百四十フラン一萬一フラン以上二  
萬フラン迄三百フラン二萬一フラン以上を都て  
五百フラン

右の掟則ハ只巴里府防戦中のとを

一此裁判及収納方ハ權を巴里府市街都督ハ專任と  
ら依此償金を毎月十日以後十五日の間ハ相納む  
べきなり

一右巴里府退去せし者の内或ハ病氣或ハ温泉湯治  
等乃者右十五日内ハ其趣旨書認め指出すべく  
左ハ其市街都督其監督をし篤と穿鑿吟味の  
上夫と所置有るなり

一千八百七十年九月十七日巴里府諸全權

余嘗て巴里府住民家屋税銀上納乃法を聽く其住  
民を借家殊と多し故に其家屋の税銀ハ其貸借料に  
應して之を定む固より其府内繁昌なる地と邊隅と  
ハ其品を異み然し其法大約家屋借賃一千フ  
ラン以下乃家を一箇年の税銀一百フランに付三フ

法蘭西國貨幣ノ百フランを我二十兩五フランを我  
一兩に當ふ一千フラン以上ノ家ハ百フランに付四  
フラン五千フラン以上ノ家ハ百フランに付八フラ  
ン一萬フラン以上ハ百フランに付十三フラン二萬  
フラン以上ハ百フランに付十七フラン是其大畧也  
奈故ニ巴里府住民其家賃五百フランノ家に住むを  
の毎年十五フランを税銀として政府に収む而て是  
を下等ノ住民といふ今六百フランノ家賃を出し家に  
住む者より以上の者より右に償金を出しき○同十  
八日巴里府籠城○目今巴里府城防戦に就き其諸

道を悉く断ち塞ぐに故を以て防戦中法國の中央ツ  
リル縣ふ於て別府一府を立て其令を司とふ大統領  
職國章司裁判局全權少しミウー氏○今日獨軍追々  
進入し巴里府城外寨堡に近方より迫り屯陣せし由報  
知あり○今日より奈巴里府の諸道出入を禁断せり諸  
鐵路ハ既ニ悉く之を裁断せり○又タガルジュエノル  
ド部の蒸氣車會社中より一千四百人ハ隊を組み  
防火隊とせり○巴里府外ビルジュエイフの寨堡外に  
於て法軍八番大隊ハ六番小隊中ハ民兵イガノウと  
云へる者シヤスポウ小銃を以て普軍の一隊長を討

ち及胸甲隊は騎兵を討ち又一人は歩兵坂生捕よして連も歸りて其隊長大に賞し直ちに其生虜の佩劍を採はて之ふ與へたり然るに其者乃親類一人ありて其劍を父母に送致せりと云是を今日に美談とし日誌中に著しちて○今日余巴里府諸道の砲臺經營を巡見候に防禦乃法術大に整頓せり城外ハ城門の出入を許さくを以て其景状を見ること能ハ候○同十九日昨日普軍巴里府城東南乃ウイユジュイフ及ウイトリ一なる二城間より寄せ來終日砲戦あり此日互に死傷あり法兵戦死

十六人傷者三十七人普兵戦死五十八人傷者四十人と録せり○昨日法政府の外務宰相ハーブス氏談判乃ふめモウ縣に在る普王の本陣に往き宰相ビスマル氏乃方に至りて今猶滞在せりと告ぐ是即ち和平の談をらん

法國諸郡縣よは防禦費用にふめ差出し金額

昨日法國諸郡縣よは防禦に用ゆる兵器及諸雜費のふめ差出せり合力金及其地名イユエヒシーンより百五十萬フラン。ラーユインヒリチより五十萬フラン。ランテよは二百五十萬フラン。アンケル

よて二十萬フラン。アングレームより十萬フラン  
 ベサンソンよて一萬フラン。クレモートへ九ラン  
 より十萬フラン。ユグナよて二十萬フラン。リール  
 とて百五十萬フラン。リオンとて六萬フラン。マル  
 セイルとて五萬フラン。ナンテとて五十萬フ  
 ラン。ニオンよて二十五萬フラン。サインナザーン  
 よて五萬フラン。ツールとて百五十萬フラン。ボ  
 ルダールより百五十萬フラン。總計一千一百零六萬  
 フラン也

同二十日外務宰相ハーブ九氏未だ普の本陣ふ滞在

して歸來せ候故に人未だ其可否を知らぬ○昨終日  
 城外寨堡の砲戰の聲を聽く○去る十八日巴里府の  
 人民十五歳以上十八歳迄の者五百人隊を組んで防  
 戰の人員に加入せむ事を乞ひ出たりと日誌中ニ書  
 載あり○今日余或る法人を訪ふる目今攻守に二軍  
 其兵の甲乙及利害得失を評候はる其國人と成るハ  
 人情我利を擧げて敵の失を算ふ其論必しを威く公  
 平なら候故に其評を歇む歸宿後竊に今日攻守二軍  
 の衆寡甲乙を臆算候はる法國海陸の精兵一百万と  
 候内死傷虜既り四十萬及海軍又他に在留の兵十萬



巴里府外に在る七城の籠兵二十五萬(此七城と云へ  
るハ巴里府本城より獨逸國境迄の間ハ七縣ニ寨堡  
あり是ニ籠兵と云ふ)等よて七十五萬ハ既ニ巴  
里府の防戦に預るハ流所の兵也然らハ巴里府城  
内外の守兵ハ二十五萬と流内十五萬ハ海陸の精兵  
十萬ハ諸郡縣の民兵(此二十五萬の兵ハ城外ハ在流  
十七の寨と防禦し及ハ其外ハ屯陣流所戰隊なり)亦  
巴里府市兵隊其大數四十萬と録上とマ然ル此市人  
防戦の勇に乏しく眞ニ戦ニ莅て死むと流所を以甚  
ク憂ふし加ふるに銃器足ら流故に先づ精撰して二

拾五萬人と擧る算へり然らハ巴里府城外の十七城  
及巴里府本城等を防守ハ精兵市兵合して高五十  
萬に出べき流へしと臆算セマ○普軍精兵一百五十  
萬内死傷虜三十五萬其境上ニ在る兵十萬法國内七  
ヶ縣ハ籠城を圍む其數四十萬亦法國リオン縣  
以北ニ在る兵十萬巴里府城を圍む兵五十五萬と按  
流所今法の國內に闡入し諸方ニ布陣ハ流兵一百  
萬余と余ハ胸算斯の如し然モ敵味方の兵數人得々  
詳に之を知流こと能ハ流○同廿一日市中へ布令  
一方今危急切迫を以種々の巷説流言あり流縦

ひ今和議を講はば共政府の決意を下條にあり  
一假令今和議を講ずればとも法國内寸地をも之を割く  
事能はば又寨堡の一小石をも之を別はへらるるを  
法國政府確乎とし、此一言を變すへらるるは  
一千八百七十年九月二十日巴里府政事堂

法國政府大統領以下諸全權十三名

○昨二十日先鋒の陣所も報知せし普軍の陣所を  
モ一普王の本陣ホントンブロー普王太子の本陣フ  
リユノイ第二公子の本陣ベグンサキス侯の陣所シ  
ユアシールロアゼネラルハルンテーンは陣所は皆

巴里府郭外寨砦の周圍なり○今日巴里府城周圍は  
諸寨堡及陣所も報知せし敵兵追々進入布陣せは  
學文多しと雖も別は異聞なきを爰は略し○今日  
より巴里府内食料乃乳汁一切絶へるを而して諸物  
價昔日乃三倍に騰貴せり究民の困迫知れなきを  
○同二十二日外務全權ハープル氏此度普王の本陣  
に往き解兵の談判あは三四日の間滞在して數日間  
休兵に議を計りたるを普宰相ビスマルク氏に答へ  
よ今若し休兵の義を計るむと欲せば左の二ヶ條を  
約はしと

一此休兵中法國境上は二郡縣を明る貸渡事  
一巴里府城外の一大寨モンバシリヤン城を明る貸  
渡事

今此二個條の約成は時を休兵し、解軍乃談に應  
次をしと云法國是を肯むを以て爰ふ於て談判破れ  
○今日普は諸將乃陣所へリエールの市中普王の本  
陣ブリコノイ市普乃太子の陣ホントンブロー市  
第二公子の陣ベソン市サキス候は陣シユアジロー  
アゼネラルオゼルの陣○今日日誌中は昨日ロメ  
ンビル寨の脇よて戦争あり普兵三百人を虜にし

て巴里府に輸送せりと録次其他別り異聞なし○同  
二十三日今曉第三字より郭外ロメンビル及ビルジ  
ユイフの二寨城外に戦闘始まれば午後一字頃迄絶間  
なく劇烈の砲聲を聞る夜夕刻に至りて猶砲聲時々  
聞へる也○今日よて巴里府内食糧乃獸肉其價昔日  
の十倍なり又通商全權宰相麵包の定價を令せり○  
一昨日普宰相ビスマルク氏と法外務全權ハーフル  
氏と休兵に談判ありビスマルク氏曰曩昔法國我ら  
獨逸國を襲ふてラン(河の名)乃二郡を掠奪せしこと  
今と距る二百年なり法國第十四世ルイ王乃在位中

紀元後一千六百六十七年此二縣を掠奪して永く法  
 國の領地とせし今余ストラスブルク縣を法獨に境  
 上可有る一大要害乃處也以て我ら家の門戸と爲し  
 へし又此巴里府城に抗敵を余ら患ひ恐るゝ所は非  
 び不日可此一寨城を拔き而て後巴里府城に入ると  
 と難らるゝ今余若し市中ふ進入を是時其半を焦  
 土となしへし又休兵を余の大に欲はる處なきは直  
 ち其談判を急げし然も今一ヶ條の約束を求む  
 貴方即答あるを乞ふことを乞ふ曰くメツス及ストラス  
 ブルクの二縣が明を渡はへし乃約束を定むること

又云ふ今次の戦争我國に損亡巨大實に言ふを  
 以故可今若し和平の談ふ及はく巨萬の償贖を受取  
 るは非はるゝ我ら獨逸全國余に其和議を講はるを  
 許さるゝなす其目左に

國境の二縣

五十億萬乃贖金

法國に總海軍

此償贖を得るは非はるゝ我ら獨逸全國和平を爲し  
 難しと云ふ爰に於て法國講和の望みを斷ち其國に  
 人種を盡し焦土と成る迄防戦はへしと更ふ誓約せ

り今日二國に威風其勝劣既ふ斯乃如きに至れ普軍  
を日逐めて威を累ね法兵を日逐めて威を減  
其状態知るべきなり○今度法國諸兵學校の生徒を  
盡くスーリウテナンの士官を雇ひ入るなり○同二  
十四日昨朝巴里府に於て書翰送達のため政府よ  
第一號の小氣球を擧るなり是ハ目今巴里府籠城中  
四方に鐵路咸く斷絶し書翰の往返ならぬ郵便のた  
め之を用ゆと今朝エルサイエ[巴里府に隣市に普軍  
中より一ハ氣球を上るなり是即ち巴里府より出せ  
し所の氣球を追ふと云然も人其意を解せし○昨日

政府會合の席に巴里府諸道に門を今日と閉塞せ  
ん事を議せしむ大統領ドロシユ之を拒み終日通  
行を免せし夜中別橋に咸く引上る置くべき令あり  
○同二十五日昨今大戦争なく只對陣するのみふし  
る書載はべきことなり○今晝第十一字第二號の氣  
球を上るなり是亦巴里府の市中書翰送達のためな  
り○此節運動せる兵隊中三五人の婦女相ひ混せ  
り其行装を隊に均しき衣服を着し腰に袴に如きも  
のを纏ひて其腰部を被ひ而して金屬を以て製し  
る小樽の如きものを肩に掛る兵隊と共に運動はる

ものを視よ何者なりと問ふる法語之をカンキエ  
 エー九と(齋酒女の誼)號して或は陣中兵士酒及  
 燒酎比類を賣り與ふ者也と云是を都てゼネラ  
 以下武官の娘及兵卒の妻子なりと云○同二十六日  
 法國政府の一官員キエー九氏曩に歐羅巴四大國之  
 使にへき命を奉し英吉利に往ひ歸り今日又  
 ツー九縣の法國別府とて再發し魯國に彼得堡  
 府に向はて發足せりと此使節ハ歐洲中四大強國英  
 魯埃以の國論を問ひ猶二國は和平の取扱を乞爲也  
 と思ふ○今朝第十字頃巴里府内ワンノウ街に一



圖之酒齋



の氣球下流々もハ即時警衛の市兵是と官府へ送也  
是即ち法國の諸縣より書翰を巴里府へ送達ハ  
氣球也と云○今日余巴里府西部に砲臺を巡見ハ  
其門内の辻街に石を疊み第二に胸壁を造也  
書翰送答の布令

一籠城中法國諸郡縣及他の國々へ送込ハ書翰を  
時々氣球を以て送達セヨハル也

一此氣球ハ送達ハ書翰を其重量四ガラム(我ハ  
一匁零七厘二毛也)ハ量と越セヨハル也

附此書翰ハ二十サンチムハ賃錢を拂ふハシ

一右此事件ハ會計全權宰相專任ニ依リキヤ

法普戰爭誌畧卷之二終



